

平成17年度渇水対策関係省庁会議資料

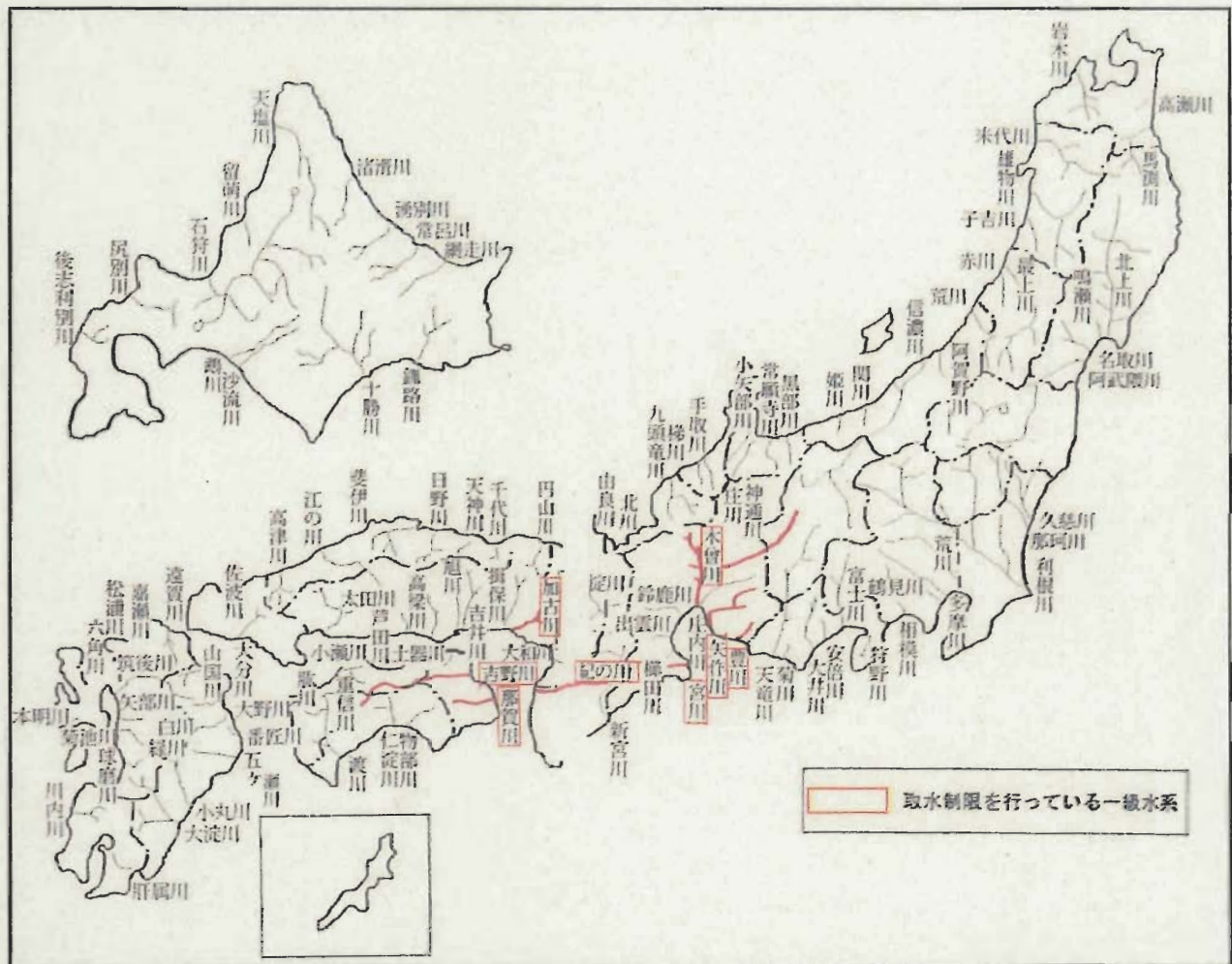
平成17年8月12日

農 林 水 産 省

1. 農業用水の取水制限等の状況（8/9時点）

- ・ 東海農政局管内：5月下旬より5水系で取水制限を実施中。
- ・ 近畿農政局管内：6月中旬より2水系で取水制限を実施中。
- ・ 中国四国農政局管内：6月中旬より2水系で取水制限を実施中。
- ・ 千葉県、新潟県、滋賀県、福岡県及び佐賀県の一部水系で自主節水を継続中。

《取水制限を行っている一級水系》





水源情報

VOL 11 平成17. 8. 9

東海、近畿、中国四国農政局管内で農業用水の取水制限（76%～10%）を実施中。
 また、千葉県、新潟県、滋賀県、福岡県及び佐賀県の一部水系で自主節水を継続中。
 四国地方の早明浦ダムについて、今後も少雨傾向が続いた場合、今月18日頃には貯水率0%となる見込み。

●取水制限の状況

東海農政局管内：5月下旬より5水系で取水制限を実施中。
 （8/1時点では4水系で実施していたが、1水系で再開）
 近畿農政局管内：6月中旬より2水系で取水制限を実施中。
 中四国農政局管内：6月中旬より2水系で取水制限を実施中。
 （8/1時点では1水系で実施していたが、1水系で再開）

水系名	ダム名	関連する事業地区	取水制限の内容	開始日	貯水残存日数
木曾川	牧尾ダム (50.3%)	愛知用水（機構）	1次取水制限（再開）(8/6～) 農水・工水 10%、上水 5%	8/6	約 46日*
宮川	宮川ダム (73.6%)	宮川用水（国営）	3次取水制限(6/29～) 農水 45%、上水 10%	5/18	約 185日*
矢作川	羽布ダム (32.5%)	矢作川用水（国営）	5次取水制限（緩和）(7/13～) 農水 76%、上水 40%	5/24	約 50日
	矢作ダム (55.8%)	矢作川総合（国営） 明治用水（国営）	1次取水制限（再開）(8/9～) 農水 20%、工水 30%、上水 10%	8/9	約 65日*
安濃川	安濃ダム (2.8%)	中勢用水（国営）	1次取水制限(5/26～) 農水 50%	5/26	約 14日
豊川	宇連ダム (29.4%)	豊川用水（機構）	6次取水制限（予定）(8/11～) 農水・工水・上水 20% ※5次取水制限 農水・工水・上水 10%	6/15	約 32日*
	大島ダム (71.7%)				
紀の川	大迫ダム (68.7%) 津風呂ダム (64.5%)	大和平野（国営）	【奈良県内】 1次取水制限(6/27～) 農水 30%、上水 10%	6/27	約 189日*
		紀伊平野（国営）	【和歌山県内】 一時解除(7/4～)	6/27	
加古川	吞吐ダム (50.8%)	東播用水（国営）	3次取水制限(7/15～) 農水・上水 10%	6/16	-日
	大川瀬ダム (68.0%)				-日
吉野川	早明浦ダム (20.8%)	吉野川北岸（国営） 吉野川下流域（国営） 香川用水（国営・機構）	3次取水制限(8/1～) 【徳島用水】 農水・工水・上水 19.0% 【香川用水】 農水・工水・上水 50.0%	6/15	約 12日*
那賀川	長安口ダム (29.1%)	那賀川（国営）	1次取水制限（再開）(8/3～) 農水・工水 25%	8/3	約 12日*
	小見野々ダム (69.3%)				-日

（注1）ダム名欄の（ ）は8/8時点のダム貯水率。（矢作ダムは、8/9時点）

（注2）貯水残存日数は8/8時点の推定値。（矢作ダムは、8/9時点）

※印は河川局発表値（8/8時点）。（矢作ダムは、8/9時点）

（注3）吞吐ダム、大川瀬ダム、小見野々ダムの貯水残存日数は、算定されていないため「-」としている。

（注4）貯水残存日数のうち、宇連ダム、大島ダムは、2ダムの併せた日数（河川局発表値）。

（注5）貯水残存日数のうち、大迫ダム、津風呂ダムは、猿谷ダムを含めた3ダムの併せた日数（河川局発表値）。



●取水制限に対する対応状況

【本省】

- ・ 6/29 農村振興局「農業用水緊急節水対策本部」設置

【東海農政局】

- ・ 5/24 節水対策幹事会開催
- ・ 6/6 節水対策委員会開催
- ・ 6/14 東海農政局渇水対策本部設置

【近畿農政局】

- ・ 6/29 渇水対策連絡会議開催
- ・ 6/29 近畿農政局渇水対策本部設置

【中国四国農政局】

- ・ 6/13 渇水対策連絡会議幹事会開催
- ・ 6/27 中国四国農政局渇水対策本部設置

【九州農政局】

- ・ 6/22 九州農政局渇水対策連絡会議を設置（7/12 休止）、第1回会合開催
- ・ 6/23 九州農政局渇水対策連絡会議第2回会合開催
- ・ 6/23 九州北部4県農政事務所等において渇水現地対策本部を設置（福岡、佐賀、長崎、大分）（7/12 解散）

※その他の対応状況

【国土交通省】

- ・ 5/26 四国地方整備局渇水対策本部設置
- ・ 6/3 中部地方整備局渇水対策本部設置
- ・ 6/3 国土交通省河川局渇水対策本部設置
- ・ 6/22 九州地方整備局渇水対策本部設置（7/12 解散）
- ・ 6/27 近畿地方整備局渇水対策本部設置
- ・ 7/1 中国地方整備局渇水対策本部設置（7/15 解散）

●気象情報（気象庁発表）

○梅雨明けに関する情報

- ・ 7/18 以前発表 関東甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州（北部、南部）
- ・ 8/3 発表 東北南部
- ・ 8/4 発表 東北北部

※以上の地域では、梅雨明けした模様。

○小雨に関する情報

- ・ 8/4 発表 沖縄地方（大東島）
- ・ 8/8 発表 徳島県、香川県、高知県

※ 以上の地域は降水量の少ない状態が続いており、このような状態は少なくとも向こう1週間程度（発表日から）は続く見込み。

2. 対応状況について

(1) 対策本部等の設置状況

①農林水産本省段階

- 6/23 少雨に関する連絡会議を設置（課長補佐クラス）
- 6/29 農村振興局に「農業用水緊急節水対策本部」（本部長：農村振興局長）の設置及び第1回会合開催
- 7/ 6 「農業用水緊急節水対策本部」第2回会合開催
- 7/13 「農業用水緊急節水対策本部」第3回会合開催
- 7/21 「農業用水緊急節水対策本部」第4回資料配付
- 7/27 「農業用水緊急節水対策本部」第5回資料配付
- 8/ 3 「農業用水緊急節水対策本部」第6回資料配付
- 8/10 「農業用水緊急節水対策本部」第7回資料配付

②地方農政局段階

- 6/14 東海農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
- 6/23 九州農政局 渇水現地対策本部の設置（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）
- 6/27 中国四国農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局長）
- 6/29 近畿農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
- 7/12 九州農政局 渇水現地対策本部の解散（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）

(2) 技術指導

- ・ 6/24「少雨、高温に対する農作物の技術指導について」
（消費安全局長・生産局長連名の通知を発信し、適切な管理を指導）
- ・ 地方農政局段階でも、技術指導に関する通知を発信
（6/9, 27中国四国農政局、6/21九州農政局、6/22, 27北陸農政局、
6/27東海農政局、近畿農政局）

(3) 応急対策の推進

- ・ 災害応急用ポンプの貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握、及び全国の土地改良技術事務所所有ポンプの全国融通の調整を依頼。

6/30「災害応急用ポンプの貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握について」（農村振興局 設計課長通知）

- ・ 地方農政局段階でも、府県及び府県土地改良事業団体連合会へ災害応急用ポンプの利用について通知。

(6/30中国四国農政局、九州農政局、6/29近畿農政局、7/5東海農政局)

※ 8/9時点で、全国所有288台のうち渇水対策として4台貸出中。

○8/9時点の貸出実数

農政局名	貸出台数	備 考
東海農政局 中国四国農政局 九州農政局	3 1	H17.7.4 ~ H17.8.15 全て返却 (H17.7.1時点で7台貸出) H17.6.24 ~ H17.8.24
計	4	

《参考》最大貸出台数（7月1日時点）

○7/1時点の貸出実数

農政局名	貸出台数	備 考
東海農政局 中国四国農政局 九州農政局	3 7 10	H17.7.4 ~ H17.8.15 H17.6.13 ~ H17.7.26 H17.6.21 ~ H17.8.24
計	20	

3. 今後の対応について

(1) 水源状況に関する情報の収集及び提供

- ・ 全国の取水制限等の状況を「水源情報」としてとりまとめ、地方農政局、都道府県及び土地改良区に提供中（メール送信：毎週1回）。
- ・ 「水源情報」を農林水産省ホームページに掲載し、毎週更新。

(2) 災害応急用ポンプの貸し出し及び調整

- ・ 土地改良技術事務所が所有する「災害応急用ポンプ」の貸し出し。
- ・ 貸し出し可能ポンプの情報提供（全国で288台（φ100～250mm））。
- ・ 必要に応じて、各地方農政局土地改良技術事務所所有ポンプの全国融通の調整。

(3) 渇水に対する応急対策の実施状況の把握等

- ・ 井戸の掘削、ポンプ・送水管の設置等の渇水に対する応急対策の実施状況を把握等。
- ・ 応急対策の実施状況を継続的（毎週金曜日）に調査を実施中であるが、実施はポンプの設置等小規模で実施箇所も少ない（8/5時点で東海、近畿、中国四国、九州農政局管内で14府県が実施）。今後とも調査を実施。